

提言書作成の経過

(1) なぜ「提言書作成の経過」が必要なのか？

この提言書は、区民会議の呼びかけに集まった私たちの熱い想いと膨大な議論の結晶です。

提言書のかたちになったものからは、整然と4つの章に納まっているようにみえるかも知れませんが、あるいは少し読んでいただければ、重複があったり内容の具体性に濃淡があったりと、統一感に欠けると思われるかも知れません。

あまりにも多くのことを話し合ってきたために、どのような形でまとめれば、区民会議に参加していない区民のみなさんに、そしてこの提言書の呼びかけ人であり、受け手である区長に最も伝わりやすいのか、侃々諤々の議論がありました。

そこで提言書の内容や位置づけを理解していただくために、このようなかたちになった経緯や全体の流れについて説明を加えたいと思います。

(2) 6つの分科会体制～中間報告会まで

新宿区は、基本構想・基本計画・都市マスタープランといった区政の基本の見直しや策定に区民の主体的な検討が必要だという考えのもと、区民会議を呼びかけました。自らの意見を提言としてまとめ、区長に提出する役割を積極的に担いたいと考えた区民376人が応えました。区民には、在住、在勤、その他新宿区に深く関わる人々を含みます。

2005年6月、最初に区が設定した6つの分科会毎に議論が始まりました。

第1分科会：子育て、教育、青少年

第2分科会：健康、高齢、障害、介護

第3分科会：まちづくり、防災、景観

第4分科会：みどり・環境、リサイクル

第5分科会：産業、文化・観光

第6分科会：コミュニティ、自治制度、協働・参画、地域安全、多文化共生

すべての分科会は、これ以降、20回以上、ほぼ月に2回ほどのペースでそれぞれ集まり、多くの議論を重ねてきました。

そして2006年2月、中間発表会では総勢390名を超える方々が集う中、分科会毎の発表を行い、それらの成果をまとめて一冊の冊子としました。

(3) 提言書をまとめるにあたって重視した点

中間発表会を終えて、最終的なまとめ方の議論が始まりました。この議論は各分科会の区民リーダーと学識経験者らによる世話人会にて行われました。

中間発表会の成果をもとにして最終提言もそのまま分科会毎が良い、という意見もありました。現行の基本構想・基本計画などの体系に沿ったかたちで提言をまとめないと改善につながらない、といった意見もありました。

しかし最終的には、分科会どうしが調整しながら、新たなひとつの提言としてまとめるべきだと、合意形成が為されました。なぜなら議論そのものは便宜的に分科会で分かれて行ってきましたが、内容が関連している点は多くあり、それらを融合させること、すなわち総合的に捉えることが重要だという考えがあったからです。また、ひとつの提言書としてまとめられなければ、提言としての迫力に欠け、これから先の段階で基本構想・基本計画・都市マスタープランとして実現させることもできないだろうと考えたからです。

(4) 提言書の構成と執筆体制～執筆分担と執筆のルール

しかし実際には分科会毎に議論をしてきましたので、これを最大限活かすことも考えました。ひとつの提言としてまとめることと、これまでの分科会の議論を忠実に活かすことは、衝突する点も含んでおり、困難な作業であることは予想されました。

そこで、まず各分科会がこれまでの議論をいくつかのテーマとして反映させ、「将来のあるべき姿」「現状と課題」「これからの取り組みの方向性」という形式に合わせて書きこみ、持ち寄ることになりました。そして、世話人会のもとで編集部会が設置され、各分科会から寄せられたテーマを並べ替え、合体させ、削除し、また分裂させ、というやりとりを繰り返しました。その過程で、分科会にはこだわらず関連するテーマを集めていくと、四本の大きな柱が起ちました。それが本提言書の「章」に当たる部分です。

テーマは「章」の中の「節」ですが、上記のように担当分科会を決めて執筆を行っています。テーマによっては、ひとつの分科会だけではおさまらず、担当分科会とそうでない分科会との調整が必要です。執筆担当分科会は他の分科会での議論を最大限活かすという約束のもと、具体的には、他の分科会に足を運び意見交換を行ったり、起草者どうしが直接会って話し合いました。

このようにテーマ(「節」)毎に執筆者が異なるため、文章のスタイルや用語の使い方に幅が生じています。基本的には、です・ます調を使用し読み手に語りかけることにしました。また、区民、住民、市民といった言葉も混在しています。バリアフリーやユニバーサル・デザインといった似ているようで異なる言葉の整理もついていないところがあります。しかし各分科会でのメンバーの発言や議論の痕跡が残ることも重要なことだと考え、そのままにしてあります。

(5) 提言書の構成～各章の内容

このように、テーマを積み上げる形で章が浮かび上がってきました。そこで各章の内容と流れを、後付けになりますが、解説しておきたいと思います。

最初に「I 区民主体の自治をつくる」は、参画・協働、都市型コミュニティの創造、自治権の拡充という過程を進み、この提言全体を実現させることや身近なまちづくりも含めて私たちが私たちの未来を創ろうと呼びかけています。

「II ひとをはぐくみ、こころ豊かにくらするまち」では、区民ひとりひとりがお互いに尊重し合い、支え合いながら、いきがいのある人生を地域でおくこと、またそのようなミクロな生活環境のあり方について提案しています。

「III まちの記憶の再生と環境の創造」では、歴史の積み重ねのうえに、今の新宿があるという認識を強く持ち、これからの新宿を考えるべき時代であると主張します。そして新宿をマクロに捉えながら、継承すべき歴史・文化・地形・みどり・水と、これからの持続可能な環境創造について提案しています。

最後に、ミクロな生活環境とマクロな都市空間のあり方をふまえたうえで、そのような新宿だからこそ可能な人々の交差点としての役割を担い続けることを「IV ひろがる、新宿的ライフスタイル」では宣言しています。

まとめれば、区民全員が、過去からの遺産と未来へのつながりの中で、自分の地域で豊かにくらすっていくこと、そしてそれを共に実現していくことを願っているのです。

(6) 提言書のこれから

提言書は、あくまでも提言であって、これがこのまま基本構想・基本計画・都市マスタープランであるということではありません。これから区民委員や学識経験者などから成る審議会で審議されます。どれだけ提言書の内容が、最終的に策定される基本構想・基本計画・都市マスタープランの中で活かされるのか、私たちは注視しなければなりません。はずされた項目があるとしたなら、それがなぜなのか、その合理的な理由を聞く権利があると言えましょう。同時に提言した中身が実現されていくために協働の力となる責任もあると言えましょう。

どの章から、どのテーマ・節から読んでいただいても結構です。この提言書が読み手のみなさんに真剣に受け止められることを願っています。

新宿区民会議 編集部会会長 窪田 亜矢